

令和7年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

山田池公園	【指定管理者】 山田池公園指定管理グループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
-------	--------------------------	------------------------------------	-------------------------

<p>【管理状況(概観)】</p> <p>○山田池公園の特徴である豊かな自然を活かして、自然素材のクラフト教室や実りの里での農作業体験、竹林管理体験会、ツリークライミングイベントなどを実施した。</p> <p>○樹木管理については、再三にわたり適切な簿冊作成や管理計画の作成等を求めたにも関わらず改善が見られず、管理状況や作業状況を把握することが困難であった。</p> <p>○花しょうぶ園については、施肥や土壌改良、除草等の対策を実施し、改善・回復に取り組んだ結果、一定回復したと認められる。</p> <p>○公園施設について、日常点検以外にも社会動向を踏まえ自主的な緊急点検を積極的に実施している。</p> <p>○利用者満足度調査の結果は、売店などのサービスについて満足度がやや低かったものの、全体的には良好であった。財政基盤および管理体制についても、管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S～C)		評価 (S～C)		

I 提案の履行状況に関する項目

(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえ、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(該当公園のみ) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項が一部実施できていない。 樹木管理については、管理や作業状況を把握するために必要な資料等の作成が不十分であったことから、再三に渡り適切な簿冊作成や管理計画の作成を求めたにも関わらず改善が見られなかった。そのため、適切な管理状況や作業状況を把握することが困難であったことから、一部実施できていないと判断せざるを得ない。	B	施設所管課評価は適正である。 管理状況を適切に把握するために必要な資料作成を行っておらず、指導を受けた後も改善が見られないことは、公園管理上の問題であると考えられる。 速やかに改善し、適切な管理が実施されることを期待している。
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールについて、良好な運営・維持管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○花しょうぶ園 ・病害虫対策の薬剤散布 ・液肥・堆肥の散布 ・丸枠外の機械除草、丸枠内の人力除草(開園期間前～開園期間中ほぼ毎日) ・大阪市営城北公園、富山県立頼成の森から株の譲り受け ・丸枠設置及び土壌改良 ・古典園芸植物の伝承として、日本サクラソウ展、菊花展、椿展を実施した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花しょうぶ園について、生育不良を受け改善策を講じた結果、一定の成果がみられ、ある程度良好な生育状況を保つことができた。 	A	令和6年度までの生育不良を認識し、施肥や土壌改良、除草等の対策を十分実施した。その結果、令和7年度の花しょうぶ園は一定回復し、利用者からも概ね好評であったと判断することが出来る。しかしながら、指定管理者の自己評価のとおり「ある程度良好な生育状況」に留まり、本府の求める生育状況に達していないと判断せざるを得ない。今後、更なる改善・回復を期待する。	B	施設所管課評価は適正である。 昨年度までの生育不良に対して対策を講じているが、良好な生育となるような開花状況にはまだ至っていないと考えられる。 更なる改善を図り、良好な開花につながることを期待したい。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ・春・秋にアンケートを実施し、合計400部を回収した。 ・総合的評価は1.56であった。 ・中でも「職員の対応」「園内清掃」「便所清掃」は1.5を超える高い評価であった。 ・昨年度評価の低かったサービス施設の拡充として、12月よりドームハウス貸出事業の運営を開始した。 【自己評価】 ・高い満足度を維持することができた。 ・昨年度評価の低かったサービス施設の拡充に取り組んだ結果、満足度の向上がみられた。	A	公園の全般的な満足度は1.56で、昨年度を上回る高い評価を得ている。比較的低評価の項目についても取組を進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ・新たな持込イベントの開催に協力したほか、前年度実施の持込イベントに主体的に連絡を行い、実施に向けて調整した。 ・昨年度好評だったペット関連イベントを積極的に呼びかけて誘致し、1月に実施した。 ・12月よりドームハウス貸出事業を開始し施設の充実を図った。 ・売店の営業をホームページやSNSを用いて広報した。 【自己評価】	A	持込イベントの開催に尽力している他、ドームハウス貸出事業を開始する等、利用者の満足度向上に努めている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	施設所管課評価は適正である。
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	施設所管課評価は適正である。
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営が行われている。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	経営状況に問題は無い。	A	施設所管課評価は適正である。

年度評価: A